

利用者・職員各位

新型コロナウイルス感染症によるサービス利用・勤務の可否について（再送）

いつもにじのこの事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

今年に入ってもなお緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見えない状況にあります。ご利用、また勤務について判断が難しい場合も多いため、昨年ガイドラインを作成しましたが、**身近な感染ケースも増えておりますので、この度改めて再送させていただきます。**

なお、このガイドラインは厚生労働省の資料を基に作成しております。ここに記載のない事例に関しましては、個別に対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

★有症状者の場合★

* 陽性になって入院や療養をした場合、元の生活に戻るまでの期間は以下の通りになります。

（発症から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能(厚生労働省による)）

★発症から10日間経過	0日	1日	・・・	10日	・・・	×日	×日+1日	×日+2日	×日+3日	利用 可能
	発症					症状 軽快			※退院	

24時間 24時間 24時間

★症状軽快後72時間経過	0日	1日	2日	3日	4日	5日	・・・	10日	利用 可能
	発症		症状 軽快					※退院	

24時間 24時間 24時間

※厚生労働省の資料に基づいておりますので、『退院』という表記になっています。

	デイサービス	ヘルパーステーション
ご家族について	<p>★ 家族に症状がないか、家族の体調の変化にも十分に注意して下さい。</p> <p>★ 家族の体調不良や家族がPCR検査の対象となった場合はすぐにお知らせください。</p>	
感染の疑いのある方	<ul style="list-style-type: none"> 発熱（いつもより1.0～1.5℃高いなど）、のどの痛み、咳などの風邪症状、倦怠感（強いたるさ）味覚障害、嗅覚障害等が見られる場合はご利用・就業できません。医療機関を受診し、医師の判断で利用・就業開始となります。 検査を受けられなかった場合、「発熱などの症状が出現してから10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快（服薬せずに）してから72時間経過していること」が、ご利用・就業の目安となります。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 風邪等と診断された場合、症状軽快後48時間（職員は72時間）の経過がご利用・就業の目安となります。 	
感染者	<ul style="list-style-type: none"> 陽性と確認された日から、10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快(服薬せずに)してから72時間経過していることが、利用・就業の目安となります。(利用者さんの状況により、これより長くなることもあります) PCR検査の結果が出るまでは感染者と同様と判断し、利用・就業できません。 	
濃厚接触者	<p><同居の家族が感染者となった場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者・職員が濃厚接触者となった場合は、感染したご家族の解熱後14日間はお休みとなります。※同居家族の検査結果が出るまでの間は、濃厚接触者と同様と判断し、利用・就業できません。 <p><同居の家族以外の感染者と接触した場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者・職員が濃厚接触者となった場合は、最終接触日から14日間はお休みとなります。※該当者の検査結果が出るまでの間は、濃厚接触者と同様と判断し、ご利用・就業できません。 	
濃厚接触者と接触した方	<ul style="list-style-type: none"> ご利用はできますが、体調の変化に注意していただき、少しでも気になる症状がある場合はお知らせ下さい。 感染予防上、ご利用が難しい人、重症化しやすい人はご利用を慎重にご判断下さい。又は主治医にご相談下さい。 状況により、利用・就業を制限させていただく場合があります。 	

★上記の対応については個別に判断させていただく場合もあります。

★現時点での情報を基に作成しております。今後、最新情報に基づいて対応が変更になる場合もございます。